

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

学校種間の接続・一貫性を追求した実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

三重県度会郡玉城町

○学校名

玉城町立田丸小学校

○学校のURL

なし

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 12学級、【特別支援学級】 1学級、【合計】 13学級

○児童生徒数

【全児童数】 333人（平成27年11月25日現在）
（内訳：第1学年47人、第2学年62人、第3学年48人、第4学年41人、
第5学年73人、第6学年62人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度人権教育研究推進事業人権教育総合推進地域推進協力校
平成27年度人権教育研究推進事業人権教育総合推進地域推進協力校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「認める 鍛える 学び合う」

【人権教育に関する目標】

「一人ひとりの児童を大切にし、互いの人権を尊重し合う教育を進める」

○人権教育に係る取組一口メモ

人権教育を通じて育てたい資質・能力についての3側面を踏まえ、保育所・小学校・中学校の連携を大切にした小学校における人権教育の実践。

○人権教育にかかる取組の全体概要

子供たち一人一人の自尊感情を育み、違いを互いに認め合える子供を育て、いじめや差別を許さない集団づくりを推進する。

小中9年間の人権教育カリキュラムを作成し、各学年の発達段階でつきたい力、教科学習における人権教育の視点を明確にし、それに基づいた総合的・系統的な人権教育を推進する。

3. 特色ある実践事例の内容

◆玉城中学校区人権教育カリキュラムの作成

1 取組のねらい

玉城中学校区は、玉城中学校、田丸小学校、外城田小学校、下外城田小学校、有田小学校で構成されている。人権教育については、それぞれの学校で人権教育推進計画を策定して取り組んでいたのが現状であり、小学校入学から中学校卒業まで系統性のある取組になっていない課題があった。そこで、平成26年度より玉城中学校区として、小中学校9年間を見通した、総合的・系統的に人権教育を推進するための人権教育カリキュラム（以下、「カリキュラム」という）を作成することとした。

2 取組の内容

平成26年度より玉城中学校区人権教育カリキュラム作成会議を開催し、カリキュラムの作成を進めてきた。5月には中学校区でカリキュラムを作成した経験のある有識者を招いて学習会を開催し、校種間連携のための定期的な協議の場を設定すること等、カリキュラム作成に向けて大切にしていくことを具体的に学んだ。

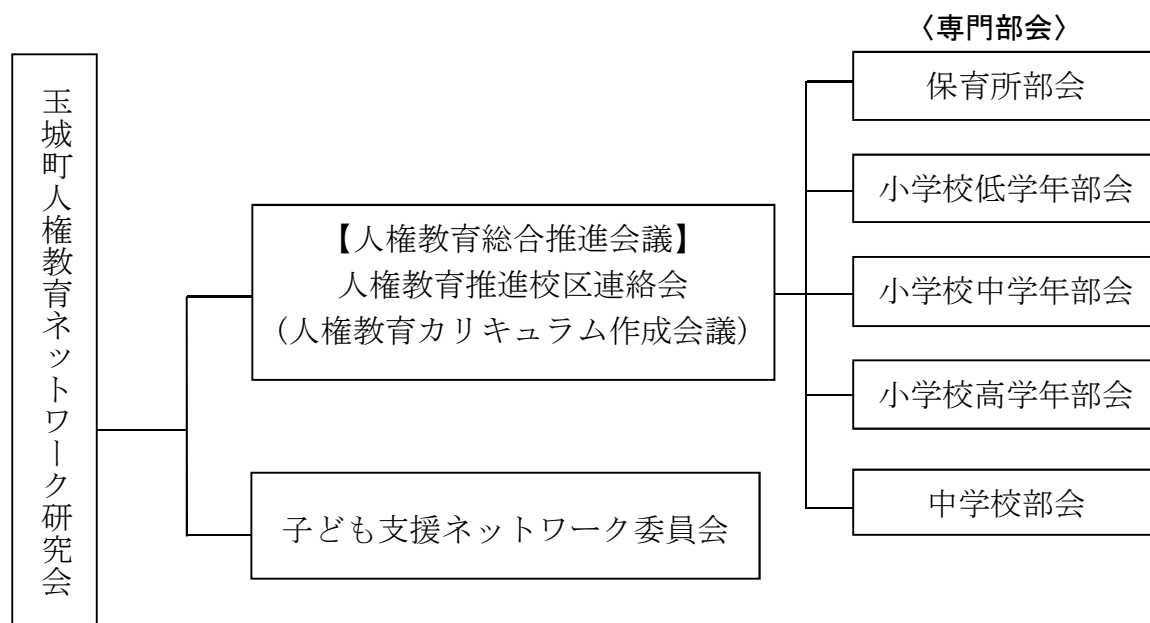
まず、中学校区の目指す子供像を①自己表現②課題解決③なかまや周りの人との関わりの3つの柱に沿って、小学校低・中・高学年、中学校1・2・3学年で設定した。そして、学年ごとに子供につけたい力を、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面で整理し、中学校区としての枠組みを作成した。その後、作成した枠組みに基づき、各学校において、子供につけたい力に沿った具体的な教材を位置づけた。こうして平成26年度に作成したカリキュラムを、平成27年度に実践・検証していく中で新たに次の3点の課題が浮かび上がり、課題解決の取組を行った。

- (1) カリキュラムが教材の羅列になり、各教材で子供につけたい力がはっきりしない。
- (2) 参加的・体験的な学習内容が少ない。
- (3) 4つの小学校において、人権教育の取組内容が異なることで、6年間でつけていく力に違いが出る。

<課題解決の取組>

まず、平成27年度は、子供につけたい力を明確にしていくために、カリキュラムに羅列されていた教材の精選を行った。カリキュラム作成会議で、学年ごとに知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面において、それぞれ2つ以内の教材を選定した。その際、どのような力をつけたいのかやその教材を選んだ理由を話し合い、小中学校9年間のカリキュラムを再編成した。次に、そのカリキュラムをもとに、小1から学年別のカリキュラムを作成し、4つの小学校が共通して取り組む内容を明らかにした。このようにして、4つの小学校の教職員が、学年でつけたい力とそのための学習内容がわかるベースとなるカリキュラムを作成した。また、地域住民との出会いを大切にしたい学習を軸にするよう、各学年のカリキュラムを見直していった。小中学校9年間における出会い学習を通して、様々な人権問題を学習する機会をもち、一人一人の子供が人権尊重についての取組や、差別の実態をより深く学ぶための学習を系統的に推進できるようにカリキュラムを見直していった。

3 取組の主体や実施体制



◆出会いを通した参加的、体験的な人権教育の実施

1 取組のねらい

家庭や地域等との連携を大切にし、地域住民やゲストティーチャーとの出会い学習や人権フォーラム等の取組を通して、互いの人権を尊重し、支え合い、高め合う子供を育成する。

2 取組の内容

(1) 認知症サポーターとの出会い学習

田丸小学校5年生では、認知症サポーターをゲストティーチャーとして招き、認知症について理解する学習を行った。また、子供たち一人一人が認知症サポーターとなり、もし、町で困っている人がいた場合には、どのような声掛けや、関わり方をすればよいかなどを学んだ。



(2) 学校開放デーにおける取組

学校開放デーや授業参観において、人権学習を保護者に公開している。

田丸小学校2年生では、6月の学校開放デーに「みんなちがってみんないい」の授業を公開した。子供たちは自画像を持って、自分の好きなところ、好きなもの、得意なこと、苦手なことを発表した。その後、子供たちは感想を交流し、「みんなちがってみんないい」の詩を聞き、全員で合唱した。自分のよさを知って、自分をもっと好きになったり、友達のことを知ることで、自分も友達も大切な存在であることに気づいたりすることができた。

(3) 田丸小学校全校人権集会

視覚障害のある人を始め、全ての障害のある人に対する偏見をなくすために、視覚障害のある人と盲導犬をゲストティーチャーに招き、全校人権集会を開催した。集会では子供たちがゲストティーチャーの人柄や生き方にふれ、共に生きることを考え合うことができた。



【全校人権集会】

<児童の感想>

「私は悩んでいることがあって、明るく笑えないときがあります。今日のお話を聞いて、前向きに毎日を過ごしていきたいと思いました。」

「盲導犬にびっくりしました。あぶないときに一緒にいる人を守る行動がとれてすごいと思いました。信頼関係がすごいと思いました。」

(4) 中学校区人権フォーラム

玉城町内の田丸小学校を含む4つの小学校の6年生が集い、作文発表や意見交換を行うことにより、互いに人権意識を高め、人権感覚を磨き、交流を深めることを目的として人権フォーラムを開催した。

様々な人権問題について学習を進める中、自分の生活を振り返り、自分の生き方を見つめ直す機会として、人権作文の取組を全小学校で行っている。それぞれの思いや学習してきた内容を交流することで、自分を見つめたことや、いじめや差別を許さない気持ち等について意見を交流することができた。このフォーラムを通して、互いの人権を尊重し、支え合い、高め合う気持ちをもって、中学校に進学していくことを目指している。



【人権フォーラムでの作文発表及び意見交流の様子】

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

小中学校9年間のカリキュラムを作成し、実証・検証しながら見直しをすることで、小学校4校の共通したカリキュラムができあがってきた。しかし、各小学校においては、児童や地域等の実態が違う現状があった。そこで、ベースとなる4小学校共通のカリキュラムをもとにして、各校が独自の取組を位置付けた学年別のカリキュラムを作成することにした。実態が違うことから各校が独自に行う内容と、実態が違っていても共通して行う内容を明確にしたカリキュラムを作成した。また、各校のカリキュラムには、地域や家庭との連携した参加的・体験的な取組やこれまで継続してきた取組を位置付けた。

5. 実践事例の実績、実施による効果

【小中のつながりを意識した中学校区人権教育カリキュラムの作成】

玉城中学校区人権教育カリキュラムを作成するに当たっては、各校の人権教育担当者が集まるカリキュラム作成会議を中心として協議を行ってきた。更に校種を超えて開催される専門部会においても協議を進めてきた。最終学年である中学校3年生の目指す子供像を明らかにした上で、小学校1年生から子供につけたい力を発達段階に応じて設定することができた。そして、小学校と中学校のつながりを意識し、教材を絞り、各教材で子供につけたい力をはっきりさせ、系統的に人権教育を進めていくことの出来るカリキュラムを作成することができた。

【児童のアンケートより】

平成26年度に実施した児童アンケートから、次のような結果が得られた。

※A「そう思う」とB「大体そう思う」を合わせた全校児童の回答割合

質 問 項 目	H26(%)	H25(%)	増減		平均	評価
学校での生活は、楽しい。	89.8	89.1	↗	0.7	3.4	A
人権フォーラムや全校人権集会での話は、自分のためになっている。	85.6	84.3	↗	1.3	3.2	A
なやみを相談する友達がいる。	80.9	82.2	↘	-1.3	3.4	A
友達を大切にし、いじめや差別をゆるしていない。	93.4	88.9	↗	4.4	3.5	A
自分のいいところが分かり、自分のことが好きである。	64.3	67.9	↘	-3.6	2.7	C
先生方は、私たちのよさやがんばりを認めてくれる。	90.5	90.1	↗	0.4	3.4	A
先生方は、私たちの話をよく聞き、相談にのってくれる。	87.2	86.5	↗	0.7	3.2	A

6. 実践事例についての評価

【人権教育推進校区連絡会】

人権教育推進校区連絡会は保育所、小学校、中学校、町教育委員会で構成されている。カリキュラムの作成に当たっては、玉城中学校区の課題や子供・保護者・地域の実態を出し合い、より効果的に人権教育を推進していくためのカリキュラムとなるように継続して協議を進める場として位置付けることができた。

年間4回の専門部会を開き各校の様子や実践を交流することや作成したカリキュラムをもとに授業研究を実施することで、中学校区の教職員の中に子供につけたい力等「大切にしたいこと」の共通理解ができた。また、各校の取組の交流、協議を通して、教職員の実践力向上を図ることができた。更に中学校区の教職員全員を対象に研修会を行い、教職員一人一人の人権意識を高めることができた。

【玉城中学校区子供支援ネットワーク】

教育的に不利な環境のもとにある子供の学力向上を支えるため、いじめなどの背景にあるものを解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして子供支援ネ

玉城中学校区人権教育カリキュラム（9ヶ年一覽表）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8年	中1	中2	中3
あきすどのとも最 ○自己満足 ○満足解決 ○なかまや周りの 人とのなかわり	○自分の気持ちをはぐさねることができる。 ○近頃周囲に気づいて、みんなのできることをが できる。 ○自分のことを好きになり、自分や友達とを大 切にすることができる。 ○互いのよさを発見し、大切にすることができる。	○相手の気持ちを考えながら、自分の悪いや 考えを表現することができる。 ○身近な差別や偏見に気づき、解決するため に実行することができる。 ○互いのよさを発見し、大切にすることができる。	○自分の悪いある人た ちへの態度に気づく。 (総合)～さんとの出 会いを通じて	○自分の考えや価値と 文化について知る。 (社会)日本と海外 人(外国人の人)	○人権に係わる歴史を 知り、当時の社会 人々の生き様から学 ぶ。 (社会) ・道文化 ・江戸時代 ・解放令 ・生涯学習	○さまざまな人間関係について知 り、その背景や不条理を知る。 (社会)アジア・アフリカの人権 差別問題 (学語)ちがいのちが	○相手の立場を尊重しながら、自分 の思いや考えを表現することができる。 ○社会の中の差別や偏見につ いて正しい知識をもち、その解決 のために実行することができる。 ○相手の気持ちを尊重し、自分 の考えや価値を表現し、互 いに対する思いやりをも、ともに 成長できる集団づくりができる。	○相手の立場を尊重しながら、自分 の思いや考えを表現することができる。 ○社会の中の差別や偏見につ いて正しい知識をもち、その解決 のために実行することができる。 ○相手の気持ちを尊重し、自分 の考えや価値を表現し、互 いに対する思いやりをも、ともに 成長できる集団づくりができる。	○相手の立場を尊重しながら、自分 の思いや考えを表現することができる。 ○社会の中の差別や偏見につ いて正しい知識をもち、その解決 のために実行することができる。 ○相手の気持ちを尊重し、自分 の考えや価値を表現し、互 いに対する思いやりをも、ともに 成長できる集団づくりができる。	○相手の立場を尊重しながら、自分 の思いや考えを表現することができる。 ○社会の中の差別や偏見につ いて正しい知識をもち、その解決 のために実行することができる。 ○相手の気持ちを尊重し、自分 の考えや価値を表現し、互 いに対する思いやりをも、ともに 成長できる集団づくりができる。
知識的側面 約束手帳の知 人権に関する知識	○固定した見方が、決め つけ、偏見などに基づく。 (学語)おとこ おんな (学語)「せいか」 (道徳)たった一つの 命 「みんななかよく」	○自分や友だちのくらし を知り、いろいろな家 族の形がわいてくるこ とに気づく。 (生活)自分はけん ん	○様々な人々・様々な 地域の文化や風習な どを知る。 (総合)ちがいを知る	○自分とは異なる社会 や文化について知る。 (社会)日本と海外 人(外国人の人)	○人権に係わる歴史を 知り、当時の社会 人々の生き様から学 ぶ。 (社会) ・道文化 ・江戸時代 ・解放令 ・生涯学習	○さまざまな人間関係について知 り、その背景や不条理を知る。 (社会)アジア・アフリカの人権 差別問題 (学語)ちがいのちが	○差別を見抜く正しい判断力をつ けるために、人権に関わる歴史を 正しく知る。 (社会)江戸時代の身分制度 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」 (学語)差別がきつとなくなる 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」
価値的・倫理的側面 約束手帳の知 人権に関する知識	○様々な人の思いに 気づき、周りの人々も 自分のように思っている 自分や友だちの思 いや願いを大切にす る態度・態度 (道徳)たった一つの 命 「みんななかよく」 (道徳)お世話にな った人に感謝して (特短)生活が便利にな る (生活)ありがたうが いっぱい	○家族の思い、自分 にかかわる様々な人の 思いに気づき、自分 の立場を大切にす る態度・態度 (道徳)お世話にな った人に感謝して (特短)生活が便利にな る (生活)ありがたうが いっぱい	○自分と異なる人々の 思いや願いに気づき、 自分 の立場を大切にす る態度・態度 (道徳)お世話にな った人に感謝して (特短)生活が便利にな る (生活)ありがたうが いっぱい	○外国と異なる人々の 思いや願いに気づき、 自分 の立場を大切にす る態度・態度 (道徳)お世話にな った人に感謝して (特短)生活が便利にな る (生活)ありがたうが いっぱい	○人権に係わる歴史を 知り、当時の社会 人々の生き様から学 ぶ。 (社会) ・道文化 ・江戸時代 ・解放令 ・生涯学習	○さまざまな人間関係について知 り、その背景や不条理を知る。 (社会)アジア・アフリカの人権 差別問題 (学語)ちがいのちが	○差別を見抜く正しい判断力をつ けるために、人権に関わる歴史を 正しく知る。 (社会)江戸時代の身分制度 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」 (学語)差別がきつとなくなる 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」
技術的側面 互いの違いを認 め合い、なかま とつながっていく 技術	○自分の思っていること を話す。 ○友だちの話を大事な ことと尊重して聞く。 (国語)お世話にな った人に感謝して (生活)ありがたうが いっぱい	○自分の思っていること を話す。 ○友だちの話を大事な ことと尊重して聞く。 (国語)お世話にな った人に感謝して (生活)ありがたうが いっぱい	○自分の思いや価値と 文化について知る。 (社会)日本と海外 人(外国人の人)	○自分の考えや価値と 文化について知る。 (社会)日本と海外 人(外国人の人)	○人権に係わる歴史を 知り、当時の社会 人々の生き様から学 ぶ。 (社会) ・道文化 ・江戸時代 ・解放令 ・生涯学習	○さまざまな人間関係について知 り、その背景や不条理を知る。 (社会)アジア・アフリカの人権 差別問題 (学語)ちがいのちが	○差別を見抜く正しい判断力をつ けるために、人権に関わる歴史を 正しく知る。 (社会)江戸時代の身分制度 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」 (学語)差別がきつとなくなる 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」	○社会の矛盾や不条理に気づく 差別を許さない力を身につける ために、人権に関わる歴史を正しく 知る。 (社会)生涯学習 道徳・基本的人間 性 (学語)差別の中の生きないた 人 「わたしはがやく」

1年生【めざす子ども像】	田丸小学校	4年生【めざす子ども像】	田丸小学校
○自分の気持ち伝えることができる。 ○身近な問題に気づき、みんなでも考えることができる。 ○自分のことを好きになり、自分や友だちを大切にすることができる。	知識の側面 固定した見方、決めつけ、偏見などに気付く。 価値的・態度的側面 様々な人の思いにふれ、周りの人たちの自分への願いや思いを知ること、自分が大切にされていることを知る。 技能的側面 ・自分の思っていることを話す。 ・友だちの話を大事なことを落とさずに聞く。	○相手の気持ちを考えながら、自分の思いや考えを表現することができる。 ○身近な差別や偏見に気づき、解決するために考え行動することができる。 ○互いのよさを発見し、大切にすることができる。	知識の側面 ・障がいのある人たちへの偏見に気づく。 価値的・態度的側面 ・障がいのある人、その家族、障がいのある人を介護する人々との出会いを通じて、自分の視野を広げる。 技能的側面 ・自分の思いを根拠とともに話したり書いたりする。 ・相手の気持ちを想像しながら聞く。
【教材とその教材でつきたい力】		【教材とその教材でつきたい力】	
1学期 【学活】おとこ おんな（せいかつ） 男らしさ、女らしさなどの決めつけ、価値観のすりこみを「おかしいな」と気づく。 【道徳】かたむわり（みんなでかんがえようとか） ちがいを認め合って生き生きと生活する意味を知る。	【生活】がつこうたんけん 学校の友だちや先生と親しくかわる活動を通じて、学校生活がたかさんの人に支えられていることに気付く。 【特活】生活を振り返ろう 【生活】ありがたうがいっぱい 生活を振り返ることで、家族や周りの人にかかれていた願いや思いを知り、自分を大切にすることができる。	1学期 【総合】木村さんとの出会いを通じて 障がいのある人、その家族、障がいのある人を介護する人々との出会いを通じて、自分の中にある偏見に気づく。 身近な障がいのある人との出会いから、偏見を出し合い、話し合いを偏見に気づかせる。 （つきたい力） 障がいのある人たちへの偏見に気づく。	1学期 【総合】木村さんとの出会いを通じて 出会いを通じ、他者への理解と尊重、共生の態度を身につける。 木村さんの人柄や生き方にふれ、自分や、自分とこのつながりにについて見つめなおす。 出会いをきっかけに、子どもたち一人一人が（生き力）を深く考えることができるようにし、考えたことや気づいたことを交流する。 【総合】木村さんとの出会いを通じて この出会いで、学んだことを様々な方法で表現し、相手に伝えることが出来る。 相手は何を伝えたいのかを考えながら聞く。
2学期 【道徳】たつた一つの命「みんななかよく」 命にかかわる教材を通して、自分の事を知り、自分や友だちを大切にすることができる。	【道徳】お世話になった人に感謝して 【生活】ありがたうがいっぱい ともに活動することで、互いの思いを知り、感謝の気持ちを表すことができる。	2学期 【総合】夢工房クラブの方々と出会いを通じて 障がいのある人たちとの出会いを通じ、他者への理解を深め、共生の態度を身につける。 共に活動する中で、他者理解を深めていく。 夢工房の職員の方から、話を聞き、自分の生活を見つめなおす。	2学期 【総合】夢工房クラブの方々と出会いを通じて 障がいのある人たちとの出会いを通じ、他者への理解を深め、共生の態度を身につける。 共に活動する中で、他者理解を深めていく。 夢工房の職員の方から、話を聞き、自分の生活を見つめなおす。
3学期 【国語】スマイミー（田丸小） スマイミーたちの行動から、各々がかけがえのない存在であることを感じ、知恵と勇気を発揮して力をお互いに支えあうことの大切さを知る。		3学期 【総合】 年間のどこかで、各校の実態に応じ、障がい者、その家族、障がい者を介護する人々などとの出会い学習を進める。	

【今後に向けて】

今後は、作成したカリキュラムに基づいて各校が実践していく中で、取組の検証をしていくことが課題である。検証に当たっては、各校の子供の実態に応じた実践

る人々などとの出会い学習を進める。

となっているか、参加的・体験的な学習を推進しているか等を重視し、カリキュラムの見直しを継続して行いたい。その際、人権教育推進校区連絡会や専門部会の場を活用して、保・小・中の保育士や教職員の共通理解を図りながら、中学校卒業までの一貫性を追求した人権教育を充実させていきたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

玉城町立田丸小学校

1 中 4 小学校の中学校区で小中 9 年間を見通した人権教育カリキュラムを作成して実践している事例である。平成 26 年度に 9 年間カリキュラムを作成し、「実証・検証しながら見直し」、4 小学校の「実態が違うことから各校が独自に行う内容」と、「実態が違っていても共通して行う内容」を明確にしてカリキュラムを作成していくに至る 2 年間の経緯が説明されている。その中で、まず、中学校区として目指す子供像（①自己表現、②課題解決、③なかまや周りの人と関わり）を明確にし、身に付けさせたい資質・能力を知識的側面、価値・態度的側面、技能的側面で整理し、それらを具体的な子供の姿で示すとともに、具体的な教材を位置づけた一覧表が示されており、参考になる。また、家庭・地域住民と連携した参加的・体験的な学習の具体例や保・小・中・教委で構成する推進組織、取組を評価・検証する視点や方法なども紹介されており、参考になる。